

ARCIST

アーキスト

ストレスと食事

外部パートナー：料理研究家 エッセイスト
 前川 恵

ハワイに住む?

代表・税理士 内藤 克

東日本大震災被災地視察

司法書士 西田 誠

公的年金の運用益好調で安心?

特定社会保険労務士 黒川 健吾

- ▶ p1 Facebookをはじめました
セミナーのご案内
- ▶ p2 パートナーだより
アークからのSIGNAL!!
- ▶ p4 ARCの取組

Facebookをはじめました

税理士法人

税に関するTopicsはもちろん、税理士法人が監修した『スマート相続診断』アプリのFBをシェアしたりと相続の改正も盛りだくさんです!

また、内部のイベントも発信しています。みなさま!!是非ご覧になってください♪



<https://ja-jp.facebook.com/thearcist>

社労士法人

実務で使える!参考になる!人事労務の様々な情報をタイムリーにご紹介致します!

またセミナーや勉強会といった弊社イベントのご紹介も致しますので、ご興味のある方は是非ご覧ください。



<https://ja-jp.facebook.com/arcandpartners>

クライアント向けセミナーのご案内

税理士法人

「改正でどうなる!?!」相続対策セミナー緊急開催!!

来年1月からの相続税大改正を控え、いまから何を準備すればいいのか? まだ相続対策をとられていないという方は今回のセミナーをきっかけに、またすでに対策をとられている方は最新情報に見直しする作業が重要です! 今回のセミナーでは、最新の事例をたっぷり折り込み詳しくわかりやすく説明しますのでどうぞこの機会にご参加ください。各回、少人数のセミナーとさせていただきます。ぜひお楽しみに!! ※書籍代を含め、1,000円の参加費が必要です。

開催日時: 10/17(金)・11/4(火)・11/14(金)・12/1(月)・12/15(月)
 各回とも13時~15時
 アーク&パートナーズ会議室にて
 担当講師: 税理士 内藤 克

社労士法人

1、外国人雇用の社会保険と給与計算~ 人事担当が押さえておくべき事とは?~

5月に開催致しました外国人雇用セミナーが大好評頂きましたので、前回より掘り下げた内容を分かりやすく解説致します。

開催日時: 10月30日(木) 16時~18時
 担当講師: 成田 元男(米国税理士)

2、年末調整~初めて年末調整をされる方、毎年の業務を確認したい方~

例年開催しております年末調整セミナーを今年も開催いたします! 実践問題を交えながら実務に必要な基礎知識を2時間で集約させ、お教え致します。

開催日時: 11月5日(水) 16時~18時
 担当講師: 戸澤 摂子(社会保険労務士)



ハワイに住む?

代表・税理士 内藤 克

最近ハワイの不動産購入についての相談が増えているため、7月にワイキキ周辺のホテルコンドをいくつか見してきました。

ワイキキ周辺の物件は世界中から投資家を受け入れているためリーマンショックでも価格が下落しなかったそうです。またワイキキビーチは砂浜の侵食により、法律で現在の建物を取り壊したら再建築できないのでリノベーションを常に行っています。

購入の動機で一番多いのが「いつかハワイに住みたいので今買っておいて、自分が利用しないときは賃貸収入で諸経費をまかないたい」。このパターンの人は数年で売りに出すようです。日本でもそうですが、使わなくなった別荘、行かなくなったスポーツクラブ、相談しなくなった税理士の顧問料…見直されるのです。

ホテルの低層階は利回りが良いのですが部屋の稼働率によって利回りが異なってきます。客室収入からホテル側の事務手数料やら固定資産税やら引かれて3%くらいの物件もあります。

「季節に応じて長期滞在し、ハワイにいながら日本の仕事をやる」このパターンの人は自分の家具を取り揃えて別荘兼セカンドオフィスとして使用します。インターネット環境さえあればWeb会議、電子決済、メールでの連絡ができ、日本のテレビも日経新聞も毎日読めます。友人などが来るときは観光ホテルでなくパッケージレンタルをかりてバーベキューやホームパーティをやるのです。

税務面ではハワイのホテルコンドには耐用年数(だいたい47年)を経過しているものも多く、多額の減価償却により不動産所得の赤字を計上することができます。また日本と違い相続時にプロベイトという手続を経なければならず名義変更には1年半かかることもあるそうです。そのため夫婦共有や日本法人名義にするなど工夫する必要があります。

四季のある日本で春と秋を楽しみ夏と冬はハワイで滞在。うらやましいですね。



東日本大震災被災地視察

司法書士 西田 誠

平成26年8月30日及び31日で、東京司法書士会主催の東日本大震災被災地視察旅行に参加しました。東京司法書士会では、あの3.11以降、岩手県を中心として法律相談をしています。震災から3年半が過ぎ、被災地が忘れ去られようとしている現在、今一度初心に帰って、「復興のための活動に力を注ごう」と総勢38名で旅立ちました。

仙台まで新幹線で行き、そこから貸切バスに乗車しました。その後、東松島、石巻、女川、志津川町を、バスガイド、ボランティアの語り部らの話を聞きながら、車窓から、あるいはバスを降りて、被災地をみてまわりました。

石巻では、「石巻復興マルシェ」という仮設の商店街で昼食となりましたが、その商店街で、この5月に東京司法書士協同組合が東北3県の物産を40周年記念として、2700名の組合員にお送りしたものと同じ商品が店頭に並んでいて、われわれの活動も少しは役立っていると思いました。

南三陸ホテル観洋で宿泊し、翌日は、気仙沼、陸前高田、盛岡へバスは進みました。陸前高田は、2万本の松が津波で流されて、奇跡の1本松が残った町です。跡形もなく流された町の頭上を、巨大なベルトコンベアーが縦横無尽に走ります。山をダイナマイトで切り崩し、その土砂を、ダンプで運ぶより、効率がよいということで建設されたものです。

この陸前高田の復興工事が一番進んでいると見受けられましたが、完成には何年かかるかわからないという感じです。そのため、多くの人々が仮設住宅に住み、不自由な生活を余儀なくされています。

東京司法書士会では、これらの仮設住宅で、法律相談をしているわけですが、これらの被災地を目の当たりにして、よりいっそう被災地への支援を継続的にしていかななくてはならないという思いを強くしました。

パートナー 黒川 健吾の一日



【出社】

黒川の朝はとにかく早い。毎日、誰よりも早く出社。出社後まず行う事は社労士法人全員の日報を確認し各自にコメントを返信。これはどんなに忙しい時でも欠かしません。



【社内ミーティング】

毎週月曜日に社労士法人全体でのミーティングを行っています。各自のスケジュール・クライアントの報告の他に黒川の意味決定を全員に毎週伝えています。



【クライアント向けセミナー】

クライアントの会社にてセミナーを実施。本日は全3回の管理職セミナー1回目。参加者の真剣な眼差しもあり、黒川の話にもさらに熱が入る!



公的年金の 運用益好調で安心?

特定社会保険労務士 黒川 健吾

この夏は特に社会保険の調査対象となった会社が多いと思います。これは国民年金、厚生年金の適用および、徴収対策の一環で、すべての適用事業所を対象に4年に1回実施する基本方針に沿ったもので、今後も継承される予定です。

私が開業した平成9年当時、社会保険の新規適用は強制適用であるのに関わらず結構ハードルの高いものでした。

行政窓口に行くと、担当者は源泉納付書や賃貸借契約書に始まって取引先から集金の状況までこと細かく質問し、社会保険に加入させてあげるような雰囲気がありました。

あれから17年経過した今はどうでしょう?

当時とは異なり、上記の計画に沿って新規法人登記簿の活用により未適用事業所への加入勧奨も実施し、新規適用の届出もかなり簡素化されました。さらに、今後は国税のデータから未加入事業所を割り出し、適用促進を強化する予定のようです。

環境が変わればスタンスも変わるものだと感じますが、足元の年金財政を考えると変らざるを得ない状況になったということです。

そもそも年金給付は①保険料収入②国庫負担③積立金から成り立っています。この①②③の内訳は保険料や人口構成などによって変わってきます。積み立て方式であれば自身の保険料は将来、自身で受け取るわけですが、公的年金は賦課方式のため、自身の保険料は受給者の年金に充てられます。つまり、原則として自身の保険料を自身で受け取ることはありません。下の世代を増やしておかないと継続できない仕組みになっています。

そうなんです、答えは人口統計がはっきり示しています。現状のままでは持続不可能な運命なわけです。

団塊世代が受給者の中心になる前に大幅な給付減額の検討や積み立て方式の導入など改革をしなければ…と本当にまずい状況です。

ですので、最近発表された「2013年度の公的年金の運用益が2年連続10兆円を超えた」なんていう記事で安心しないでください。

本気で世代を超えた議論ができるか! 大きな改革が必要なのは確かです。



ストレスと食事

料理研究家 エッセイスト
前川 恵

日々の生活や仕事、人間関係でストレスを感じることはありませんか。ストレスを感じる状況は様々ですが、過度なストレスは身体と心に大きな影響を及ぼします。対策としては、食生活でストレスに効果的な栄養を摂り、抵抗力をつけること。そして、心の健康を考え、心身のバランスを保つことではないでしょうか。

ストレスに対応する食材としておすすめなのが、ココア。ココアに含まれるポリフェノールには、ストレスをやわらげる作用があるといわれているほか、フェニルエチアミンという恋に落ちた時にできるホルモンと類似の幸福感に浸る成分も含まれており、ビタミンB6、B12、マグネシウムやカルシウム、鉄などのミネラル等もストレスへの抵抗力をサポートします。ココアやチョコレートの甘い香りが集中力と記憶力を高めるという効果もみられています。アイスココア、ホットココア、チョコレートケーキやクッキー、マグネシウムやミネラル類を更にも含んだナッツと合わせたアーモンドチョコレートなど、是非お試しを!

また、注目するのは、野菜や果物に多く含まれるビタミンCです。ビタミンCは、ストレスを軽減するホルモンの生成を促し、ストレスに強い身体を作ります。特にタバコを吸われる方は、タバコ1本で25~100mgのビタミンCが失われるといわれているので積極的に摂取を。ビタミンCは熱に弱く、水に溶けやすいという性質があるので、キャベツ、パプリカ、いちごやかんきつ類等、生の野菜や果物を意識して摂るのがベスト。サラダや野菜スティック、バーニャダウダ、サッと炒めた野菜、フルーツジュース等。いちごやマンゴー、バナナにココアと豆乳を加えてミキサーにかけたフレッシュジュースを一日のスタートに!

「好きなものを食べる」というのもストレス対策には大切なこと。忙しい毎日の中でも、時には好きなものを食べる時間や心に栄養を満たす時間を作ってはいかがでしょうか。

アークからの SIGNAL!!

事業を拡大するときの注意点

税 務

国内支店を設立した場合、支店の給与計算を行う場所には注意すること。→支店の給与計算を本店ではなく支店で行った場合、支店の所轄税務署長への源泉納付が必要となります。

法 務

新たに行う事業内容が登記簿謄本の目的に含まれるか確認すること。→現状の登記簿謄本の目的に新たに行う事業内容が含まれない時は登記簿謄本の変更登記申請が必要になります。

人事労務

海外支店等を設立し従業員を日本から派遣する場合、社会保険の加入要件に注意してください。→社員の給与が日本の会社(本社等)から支給されているかどうかポイントです。日本の会社から給与が支給されていれば原則として社会保険の被保険者資格は継続します。

●詳細をお知りになりたい方は各担当までお問い合わせください。

Advanced Reliable Consultants



全体研修9月Ver.

アーク&パートナーズでは、事務所毎の研修の他、業種の垣根を越え、全体のスキル向上のために研修を行っています。

年に一度行う合宿研修。今年は、プレゼンテーションをチームで競います。

もちろん、チーム編成は3事務所をシャッフルします。

11月のチーム戦を間近に控えたためか、今までのインプット研修の中では一番白熱していました。

■ 経営戦略

全社レベル(ビジョン、ミッションの決定)

- 顧客に価値を提供し、収益をあげていくミッションを明確化⇒社員と顧客と共有
- 事業戦略単位の決定と適切な資源配分

事業レベル(ミッションを実現するための戦略の決定)

- 自社の強み・弱み(内部環境)や機会や脅威(外部環境)を分析 * SWOT分析
- 目標には優先順位を設定、数値で表し、現実的なものにする

製品レベル(どのような商品をいくらでどのように販売するか等を策定)

- 商品やチャネル、顧客グループの決定



垣根を越えた交流会

事務所内はパーテーションで区切られていますが、お客様からの専門外の質問にも、隣の事務所にいるプロに確認して早急に対応することも可能です。

各事務所のメンバーが、ワンストップでサービスを提供できる環境作りに、交流会も必要!?

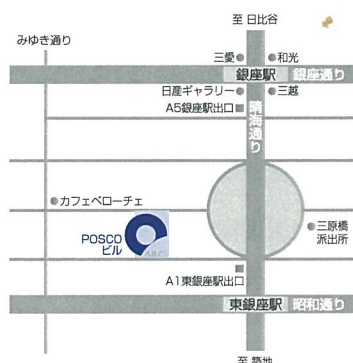
毎年4・9・12月と3回の懇親会が行われますが、今年は福利厚生クラスターが任意の交流会を企画し、今回は野球観戦(巨人VSヤクルト)が行われました。



編集後記

日本のスポーツ界の激震を感じる今日この頃。女子バレーのハイブリッド6という新戦略、男子テニス錦織選手の活躍、男子サッカーのアギーレジャパン。世界で戦える日本人の登場で、私もテレビに釘付けになってしまいそうですが、アスリートの刺激を受けながら、これからも業務に打ち込もうと思います。

田部井



〒104-0061 東京都中央区銀座5-11-14 POSCO東京ビル4階
 (代表) TEL.03-3545-2415 FAX.03-3545-2408
<http://www.s-arc.com>

地下鉄銀座線-日比谷線 銀座駅から徒歩2分 地下鉄丸の内線 銀座駅から徒歩5分 JR有楽町線から徒歩7分

税理士法人 渋谷事務所

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-10-8 エフビル7階
 TEL.03-6277-5511 FAX.03-6277-5706